

## 令和 7 年度重点事業②

## 譲渡の推進（収容動物の精密検査・診断、治療）

収容動物の殺処分の削減を図るため、市民ボランティアとの共働による犬猫の譲渡を推進

## ●やむを得ない殺処分の分類（R6.12月末時点）

	犬			猫		
	攻撃性	病気等	合計	攻撃性	病気等	合計
R1	5	20	25	5	197	202
R2	2	4	6	8	183	191
R3	1	0	1	4	120	124
R4	0	0	0	4	166	170
R5	1	2	3	1	128	129
R6	0	1	1	1	79	80

## ●課 題

- ① 殺処分の大半を占める病気等を理由としたやむを得ない殺処分についての対策が必要
- ② 譲渡判定の参考のため、より正確な検査・診断が必要
- ③ 動物福祉への配慮のため、体調不良の犬猫に対する適切な治療が必要

## R 7 年度の事業概要

センターで対応が困難な病気やケガについて、精密検査・診断、治療を動物病院で実施し、譲渡を推進する。

**新規** 収容動物の精密検査・診断

体調不良の犬猫について、精密検査・診断を獣医師会に委託

**新規** 収容動物の治療

高度な技術や生命に関わる緊急的治療を動物病院で実施

